

広報かんら

おしらせ版
No.1168

発行・編集・印刷
甘楽町
(総務課行政係)

甘楽町危険空き家等除却補助金

町内の景観の向上及び居住環境の改善を図るため、危険空き家等の除却をしようとする方に対して、その除却に要する費用の一部を補助する制度を実施します。

対象者 不良住宅及び特定空き家等の除却をする方
補助金額 対象工事費の4/5以内で50万円を上限
※詳しい内容や応募方法などはお問合せ
いただくか町HP (<http://www.town.kanra.lg.jp>) をご覧ください。

問合せ先 町企画課企画調整係 (☎内線 241)

むしば予防教室に 参加予定のみなさまへ



今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、下記のご協力をお願いします。

- お子さんと保護者の方は自宅で検温し、マスクを着用してお出かけ下さい。
- 会場にはお子さんと保護者の方だけでお入りください。(やむを得ず、ごきょうだいをお連れになる場合は検温・マスクの着用をお願いします)
- ご家族を含め「37.5℃以上の発熱」や「風邪症状」があるなど、体調がすぐれない方がいる場合は、来所せずにご連絡ください。

問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課保健係
☎ 67 - 7655 (内線 631・632)

甘楽町奨学金返還支援補助金 (かんら未来人財応援事業)

大学等を卒業したばかりの若い皆さんの奨学金返済を支援し、甘楽町へ戻るきっかけを作り、定着していただくことを目的としてこの事業を実施します。

対象者 ○大学等を卒業し、令和2年4月1日以降に奨学金の返済が始まる人
○町内に住所を有し、または町内企業で就業する人
○4月1日現在で30歳未満の人
○奨学金の貸与を受けて、返還を行っている人

助成金額 年度内に返還した奨学金の2分の1以内で上限額は以下のとおりです。

- (1) 町内に住所を有し、かつ、町内企業で就業する人 12万円
- (2) 町内に住所を有する人 10万円
- (3) 町内企業で就業する人 2万円

※詳しい内容や応募方法などはお問合せいただくか町HP (<http://www.town.kanra.lg.jp>) をご覧ください。

問合せ先 町企画課企画調整係 (☎内線 241)

紙おむつを支給します



町では、在宅で介護している人の負担を軽減するため、紙おむつを支給します。

対象者 ①町内に住所を有する65歳以上の寝たきり老人または認知症高齢者で、常時おむつを必要とする人
②町内に住所を有する身体または精神に相当程度の障がいをもつ身障害児(者)で、常時おむつを必要とする人
※希望者は、4月17日(金)までに福祉係に申請してください。昨年度申請者には、町より継続の申請書を送付します。
※老人保健施設、グループホームまたは病院に入所・入院中の人は支給対象になりません。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド
支給回数 年4回(5月・8月・11月・2月)
問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課福祉係
☎ 67 - 7655 (内線 602・603)



<http://www.town.kanra.lg.jp>

広告